



令和7年 6 月 2 日

午前 後 11 時 30 分受領

令和7年 6 月 2 日

南山城村議会議長 奥 森 由 治 様

南山城村議会議員 梅 本 章 一

一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

質 問 事 項	質 問 の 要 旨	質問の相手
1、月ヶ瀬二ユ 一タウンからの 声	①月ヶ瀬団地殿田平尾線の改良工事により従 来から有った階段が撤去されていて、生活道 路として通勤・通学等に利用されている。 転倒防止のため階段整備を。そして駅に行く 道路の方に向け安全のために横断歩道の整備 を。 ②消防団に自治会から操法大会などの負担金 は自治会から負担するのではなく、行政側か ら負担するべきではないか、消防団員は非常 勤特別職の地方公務員である。	村 長
2、带状疱疹ワ クチン 50 歳か らも補助を	木津川市では、今年度から带状疱疹ワクチン を 50 歳以上で、国の定期接種の対象となら ない市民と 18 歳から 50 歳未満で带状疱疹 に罹患するリスクの高い市民を対象に接種費 用の一部を助成しています。以前にも質問さ せて頂きましたが、村でも実施できないか。	村 長

(注) 1 質問の要旨は、具体的に記載してください。(議員必携 154 ページ参照)

2 質問の相手は、村長、行政委員会の長または監査委員とします。

3 あくまでも「質問」に徹し、要望やお願い、お礼の言葉などは慎むこと。